

日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地に係る防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備について

日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区（以下「日鉄呉地区」といいます。）跡地については、令和 7 年 7 月 31 日に、防衛省と日本製鉄株式会社との間で日鉄呉地区跡地の売買契約締結に向けた両者による基本的事項の合意（以下「基本的事項の合意」といいます。）に至ったことが、防衛省から発表され、引き続き、防衛省においては、日鉄呉地区跡地の一括購入に向けた日本製鉄株式会社との交渉を進めているところです。

また、防衛省においては、令和 7 年 9 月に施設の配置等に係る基本検討業務の委託契約を締結し、令和 9 年 3 月末にかけて検討を進めているところです。

呉市においては、令和 7 年 5 月 23 日に、呉市長及び呉市議会議長が防衛省を訪問し、防衛省による多機能な複合防衛拠点（以下「複合防衛拠点」といいます。）について、呉市及び地元住民の意見に配慮いただきながら、早期整備が図られるよう、防衛大臣に要望書を提出し、同年 9 月 19 日には、呉市への経済波及効果や雇用創出効果が期待できる「民間企業誘致」エリア及びスポーツ施設など市民が利用できる「運動場」エリアについて、一層早期に整備が進められるよう、防衛大臣に重ねて要望したところです。

この度は、前回（令和 7 年 9 月 11 日）の特別委員会以後の経過について報告するとともに、今後防衛省に対して行う「民間企業誘致」エリア及び「運動場」エリアに関する具体的な要望や道路整備への支援に係る要望などについて説明します。

1 「民間企業誘致」エリア等

複合防衛拠点の整備検討に当たっては、令和6年7月3日に防衛大臣に7項目からなる要望書を提出しました。そのうち、民間企業誘致に関しては、「1 産業機能」、「4 自衛隊員等の増加」及び「6 研究機関の設置」について要望しているところです。

現在、防衛省において施設の配置等に係る基本検討業務が進められていることから、これらの項目について、次のとおり「民間企業誘致」エリア等について要望を行いたいと考えています。

(1) 産業機能の充実

- 「民間企業誘致」エリアの早期整備
- 中小企業を含めた呉市への経済波及効果や雇用創出効果が高い産業の誘致
- 施設整備等における市内事業者の受注機会の確保（公平な入札参加機会、適切な発注規模等）

(2) 自衛隊員及び民間企業従業員の増加

- 自衛隊の施設及び隊舎の整備に伴う必要な自衛隊員の配置
- 雇用創出効果が高い民間企業の早期誘致

(3) 研究機関の設置

- 呉市の産業の発展や人材育成などにつながることを期待される研究関連施設の設置

2 「運動場」エリア

防衛省において施設の配置等に係る基本検討業務が進められる中，呉市におけるスポーツ施設の移転・再配置の課題や地域住民，競技団体等からの要望等を勘案し，次のとおり「運動場」エリアについて具体的な要望を行いたいと考えています。

(1) 「運動場」エリア全般

- 「運動場」エリアの早期整備
- 他のエリアと物理的に隔離するなど，市民が利用する際の自衛隊等活動に支障のない整備
- 市民が利用する際の利用者の立場に立った管理運営方法及び年間利用調整に対する配慮

(2) 屋外運動場

- 入船山公園多目的広場への陸上競技場整備に伴う代替地としての使用及び「運動場」エリアの中でも特に早期の整備
- ソフトボールなどが可能な次のような施設の整備

施設	仕様
グラウンド	・ 120m×120m（ホームベースからホームランポールまでは76m）のソフトボール場が4面確保できるグラウンド（全面土） ・ バックネット，ダグアウト，防球フェンス，夜間照明，散水栓などの附属設備
附帯施設	・ クラブハウス（空調完備） ・ トイレ，倉庫など

(3) 屋内運動施設

- 屋内運動施設を整備する場合，呉市総合体育館（オークアリーナ）と同等の機能を有する施設の整備
- 武道関係競技団体からの要望を踏まえた武道館の建設
- 競技スポーツの推進や市民の健康増進にもつなげる50メートル温水プール（公認）の整備
- 十分な競技面積と会議室等の附帯設備の整備

《参考》 呉市総合体育館（オークアリーナ）の主な仕様

施設	仕様
メインアリーナ	面積 約 2,500 m ² 観客席 約 2,000 席 種目 バスケットボール，バレーボール，ハンドボール，バドミントン，卓球
サブアリーナ	面積 約 640 m ² 種目 バスケットボール，バレーボール，バドミントン，卓球
武道場	面積 約 720 m ² 観客席 約 150 席 種目 柔道・剣道
附帯施設	ミーティングルーム，トレーニングルーム

(4) 駐車場

- 「運動場」エリアを利用する市民の車両によるアクセスを想定した十分な台数の駐車場の確保

《想定必要台数》 約 600 台 ※現施設の設置状況を勘案

内訳 屋外運動場の利用 約 300 台

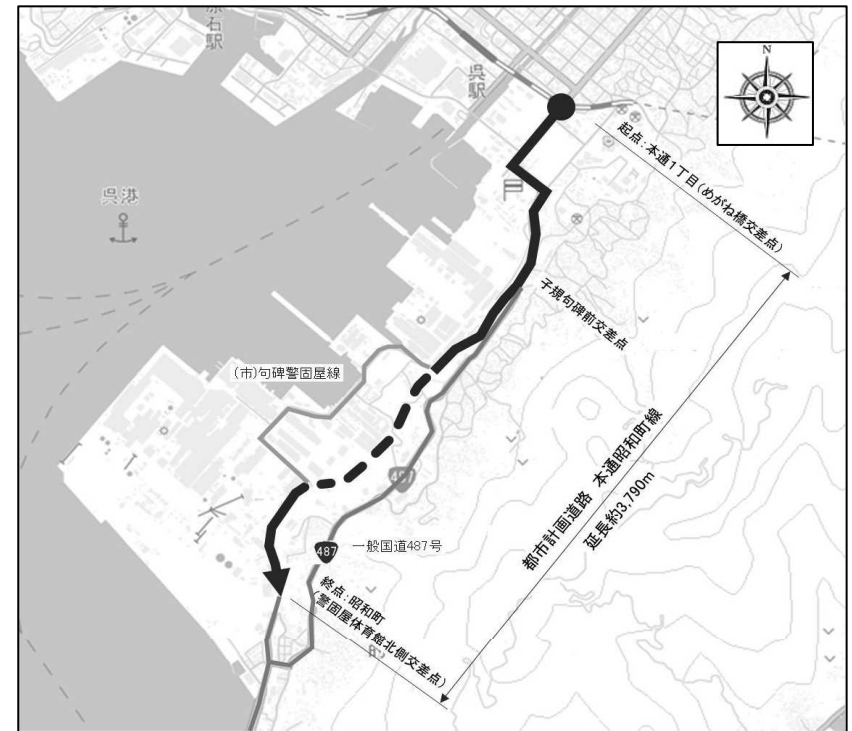
屋内運動施設利用 約 300 台

3 道路整備

令和6年7月3日に防衛大臣に提出した7項目の要望事項の一つである「2 安全と環境への配慮」において、騒音や道路環境などにより地域住民の生活に支障が生じないように要望しているところです。

今後、複合防衛拠点の整備に伴い、懸念される道路環境の変化に備え、道路整備への支援について要望を行いたいと考えています。

- 日鉄呉地区跡地に接続する道路は、片側1車線の市道句碑警固屋線であり、国道487号を經由し、呉市中心部と警固屋・音戸・倉橋・江田島地域を結ぶ重要な路線
- 今後、更なる早期整備を要望した「民間企業誘致」エリア及び「運動場」エリアの整備・運用に伴う民間企業の活動や運動場の市民利用、また、順次進められることとなる自衛隊施設の整備や部隊の運用などによる交通量の増加が見込まれ、地域住民のほか音戸・倉橋・江田島地域の住民など多くの市民等の生活に支障が生じることが懸念
- さらには、警固屋地区に所在する音戸の瀬戸公園への民間資金による外資系ラグジュアリーホテルの整備及び呉市による公園全体のリニューアル整備を推進中
- このような状況に鑑み、当該区間の道路ネットワークの強化が必要
- 当該区間には、市内中心部と警固屋地区とを結ぶ都市計画道路「本通昭和町線」が都市計画決定されており、当該都市計画道路の整備も含め、当該区間の道路ネットワーク整備の支援を要望



4 日鉄呉地区跡地に係る土壤汚染対策に関する状況

日鉄呉地区跡地の土地については，日本製鉄株式会社からの申請に基づき，令和7年6月11日に土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により，形質変更時要届出区域に指定しています。

本件指定により，当該指定区域において掘削等の形質変更を行う際には，土壤汚染対策法第12条第1項の規定により，着手する日の14日前までに届出を行うものとなっています。

◎形質変更時要届出区域内における土地の形質変更届出状況

日鉄呉地区跡地における土壤汚染対策法第12条第1項の規定による土地の形質の変更に係る届出については，次のとおりです（区域の面積 1,315,229.11平方メートル）。

	届出日	届出内容
1	令和7年10月31日	仮設側溝設置に伴う掘削及び区域間移動後の盛土 180.5 m ²
2	〃 11月 7日	正門前埋設配管試掘に伴う掘削及び区域間移動後の盛土 99.8 m ²
3	令和8年 2月 2日	構造物撤去等に伴う掘削及び埋戻し・盛土 952 m ²

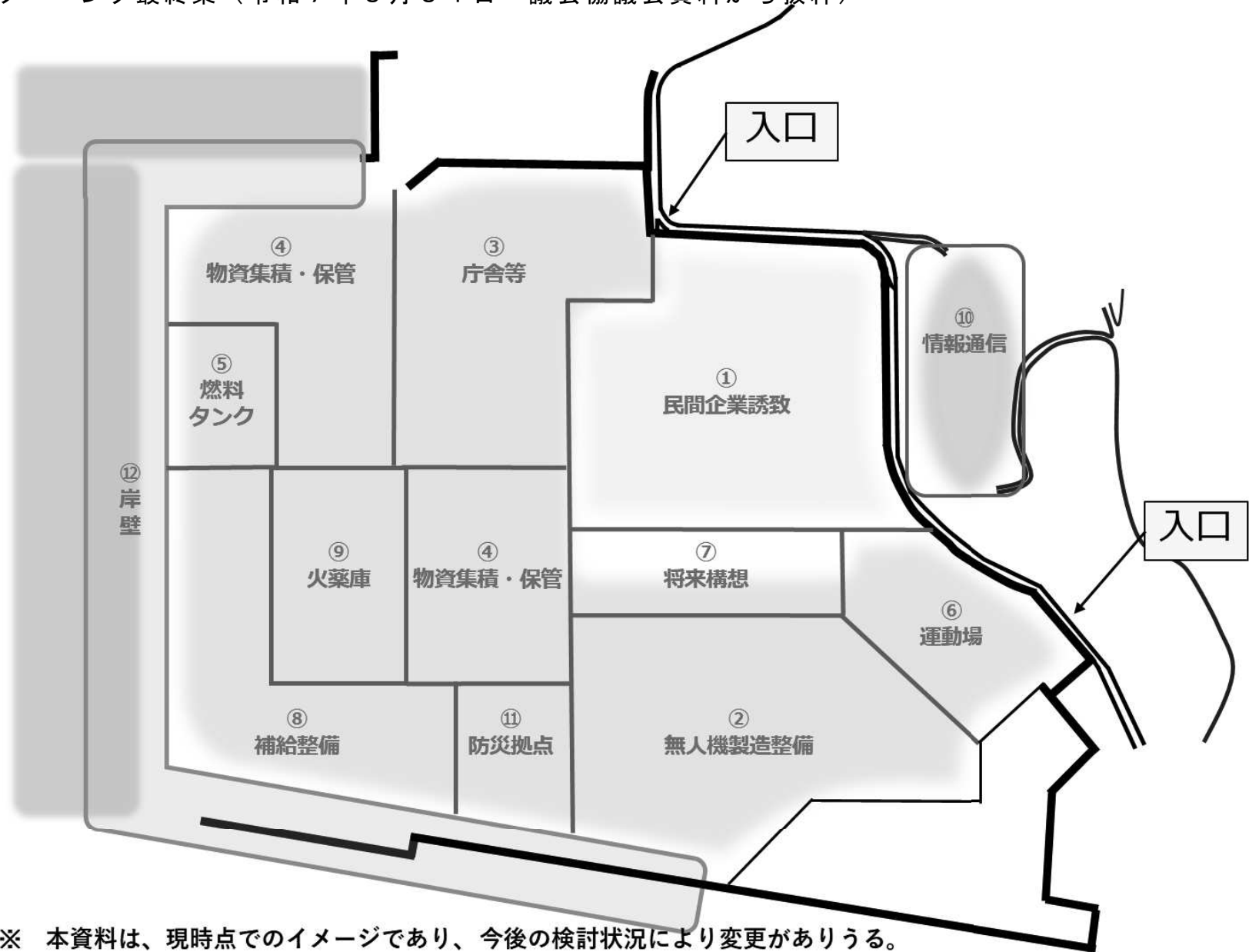
参考 1 : 日鉄呉地区跡地に係る複合防衛拠点の整備等の主な取組経過

時期	主な経過
令和 6 年 3 月 4 日	<p>○防衛省から広島県及び呉市に対し、次のとおり、今後「多機能な複合防衛拠点」を新たに日鉄呉地区跡地に整備したい旨を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛力の抜本的強化のためには、装備品の維持整備・製造，訓練，補給等を一体的に機能させ，部隊運用の持続性を高める必要がある。 ・これを受け，今後，「多機能な複合防衛拠点」を呉地区において新たに整備したい。 ・具体的には，次の三つの機能を整備する考えである。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 装備品などの維持整備・製造基盤（民間の誘致を含む。） (2) 防災拠点（ヘリポートや物資の集積場など）及び部隊の活動基盤（艦艇の配備，訓練場など） (3) 岸壁などを活用した港湾機能 ・このため，現在，日本製鉄株式会社との間で，日鉄呉地区跡地の早期の一括購入に向けた交渉を進めている。 <p>○このことについて，防衛省から，4者協議をしたいとの申入れ</p>
3 月 1 1 日	<p>○防衛省から呉市議会（議会協議会）に対し，日鉄呉地区跡地に係る「多機能な複合防衛拠点」の整備について説明</p>
3 月 2 8 日	<p>○4者協議（第1回）開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛省による説明及び意見交換
4 月 2 6 日	<p>○呉市議会産業建設委員会で「日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の利活用に関する取組経過等について（報告）」を行政報告</p>
6 月 2 8 日	<p>○呉市議会協議会で「防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備検討に当たっての呉市からの要望骨子について」を報告</p>
7 月 3 日	<p>○呉市長及び呉市議会議長が防衛省を訪問し，「防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備検討に当たっての要望」を記載した防衛大臣宛の要望書を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望項目 <ol style="list-style-type: none"> (1) 産業機能 (2) 安全と環境への配慮 (3) 防災機能 (4) 自衛隊員等の増加 (5) 市民利用 (6) 研究機関の設置 (7) 海上自衛隊呉教育隊の移転

9月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4者協議（第2回）開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省による説明及び意見交換 ○ 防衛省から呉市議会（議会協議会）に対し、次のことについて説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多機能な複合防衛拠点の整備に係るゾーニング案の中間報告 ・ 多機能な複合防衛拠点のゾーニングの完成後に必要となる、施設配置等の基本検討に必要な経費や地形等の測量の経費として、約5億円を令和7年度概算要求に計上
令和7年 2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 呉市議会産業建設委員会で「日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地利活用に係る検討業務の結果について（報告）」を行政報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討結果等について報告 候補①エネルギー産業拠点 候補②デジタル産業拠点 候補③造船産業拠点
3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4者協議（第3回）開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省による説明及び意見交換 ○ 防衛省から呉市議会（議会協議会）に対し、次のことについて説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多機能な複合防衛拠点の整備に係るゾーニング最終案（※P10「参考2：ゾーニング最終案」参照） ・ 呉市が提出した7項目からなる要望書に対する防衛省からの回答
4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備に係る住民説明会（呉市主催）」を開催
5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 呉市議会協議会で呉市長ができる限りの早期整備が図られるよう防衛省に要望したい旨の方針を表明
5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 呉市長及び呉市議会議長が防衛省を訪問し、防衛省による多機能な複合防衛拠点の早期整備に係る要望書を提出
7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省と日本製鉄株式会社による基本的事項の合意について防衛省から公表
9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日鉄呉跡地活性化検討特別委員会でゾーニング案のうち「民間企業誘致」エリア及び「運動場」エリアについて一層早期の整備が図られるよう要望したい旨を報告
9月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 呉市長及び呉市議会議長が防衛省を訪問し、防衛省による多機能な複合防衛拠点の更なる早期整備に係る要望書を提出

9月29日	○防衛省が多機能な複合防衛拠点に係る基本検討業務（施設の配置検討等）の契約を締結
令和8年 1月6日	○防衛省が多機能な複合防衛拠点整備のための用地取得に係る不動産鑑定評価業務の契約を締結

参考2：ゾーニング最終案（令和7年3月31日 議会協議会資料から抜粋）

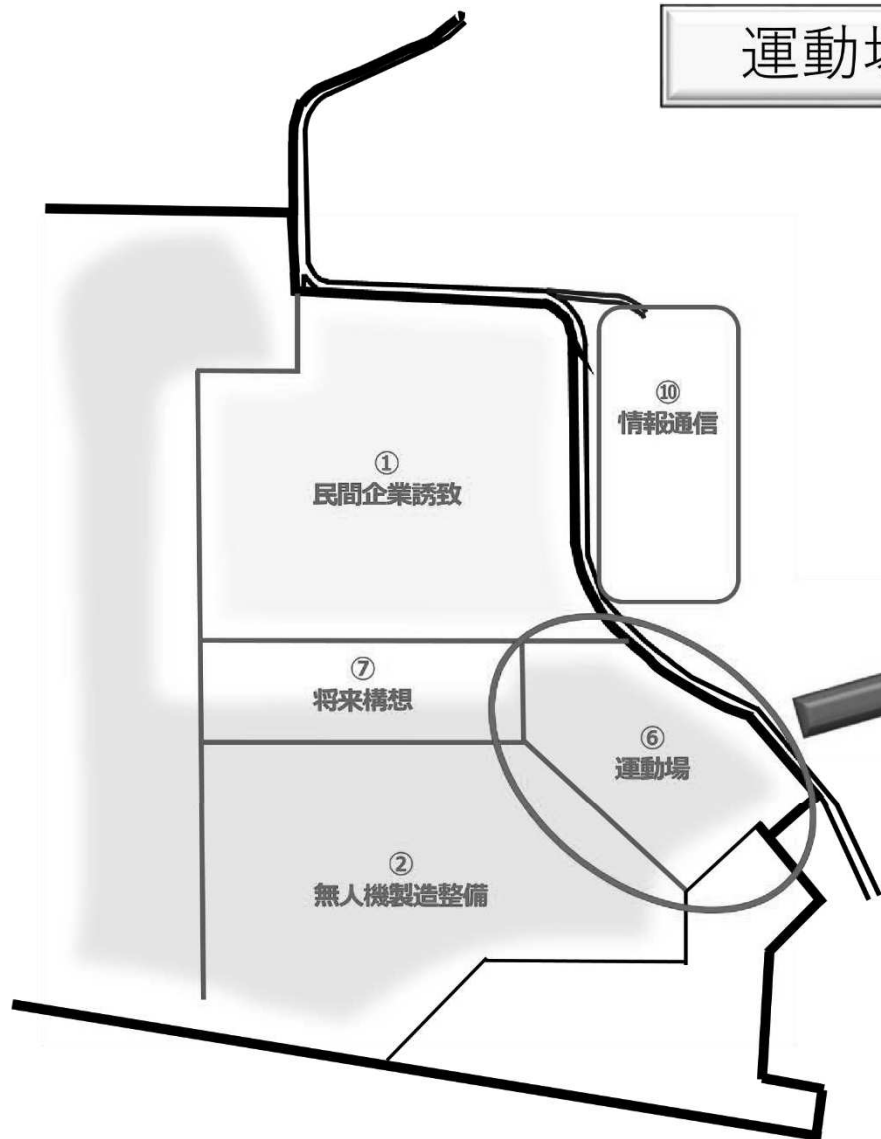


※ 本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更がありうる。

1. 装備品などの維持整備・製造基盤（民間の誘致を含む）	
①民間企業誘致	防衛生産・技術基盤を担う企業を誘致 防衛装備庁研究関連施設を整備 （誘致企業など民間での活用を視野、スタートアップを含めた先進的な研究の実施を検討）
②無人機製造整備	無人機の製造・整備施設
2. 防災拠点（ヘリポートや物資の集積場など）及び部隊の活動基盤（艦艇の配備、訓練場など）	
③庁舎等	隊員の勤務する庁舎、営内者の隊舎、厚生施設、グラウンド
④物資集積・保管	岸壁を使用した荷下ろし、艦船用部品などの保管
⑤燃料タンク	艦船等に使用する燃料のタンク
⑥運動場	屋外運動施設、体育館
⑦将来構想	将来活用を検討するエリア
⑧補給整備	艦船に搭載する装備品の維持・整備施設
⑨火薬庫	地上覆土式火薬庫、火薬庫の周囲には土堤を設置し、更にフェンスで囲う 保安距離は敷地内に収まる
⑩情報通信	衛星通信を含む先端的な情報通信施設及び関連部署の庁舎
⑪防災拠点	災害救援物資の保管、物資集積場、ヘリポート
3. 岸壁などを活用した港湾機能	
⑫岸壁	将来的な利用拡大も視野に入れた、大型の艦船も接岸可能な岸壁

※ 本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更がありうる。

運動場エリアのイメージ



1. 屋外運動施設



2. 体育館などの屋内施設



上記施設に付随して駐車スペースを確保します

※ あくまでイメージであり、施設の配置を示すものではない。